

平成27年6月4日

株主各位

第43期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	2頁
計算書類の個別注記表	10頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.intageholdings.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社インテージホールディングス

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数	20社
・連結子会社の名称	株式会社インテージ 株式会社アスクレップ 株式会社インテージリサーチ 株式会社インテージテクノスフィア 株式会社インテージ・アソシエイツ 株式会社アンテリオ 株式会社医療情報総合研究所 株式会社プラメド 株式会社アクセス・ジェーピー INTAGE (Thailand) Co., Ltd. 英徳知亞州控股有限公司 英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司 INTAGE VIETNAM LLC INTAGE INDIA Private Limited R.S. Market Research Solutions Private Limited INTAGE SINGAPORE Private Ltd. Consumer Search Hong Kong Ltd. Macao Research Centre Ltd. Pt. INTAGE INDONESIA Plamed Korea Co., Ltd.

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)アスクレップが、臨床開発事業及びこれに付随する事業を(株)アスクレップが新たに設立した100%子会社であるエイトーヘルスケア(株)に承継し、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事(株)に対して譲渡したことに伴い、阿思克瑞普医葯諮詢(上海)有限公司、台湾阿思克瑞普生技顧問有限公司、ASKLEP KOREA Inc.及びRPSアスクレップ(株)を連結の範囲から除外しております。R.S. Market Research Solutions Private Limitedは、当連結会計年度に株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、Plamed Korea Co., Ltd.を新規設立しております。

・主要な非連結子会社の名称等 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用した 非連結子会社又は関連会社の名称	株式会社ドコモ・インサイトマーケティング
・持分法を適用しない 非連結子会社又は関連会社の名称	該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

INTAGE (Thailand) Co., Ltd.、英徳知亞州控股有限公司、英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司、INTAGE VIETNAM LLC、INTAGE INDIA Private Limited、R.S. Market Research Solutions Private Limited、INTAGE SINGAPORE Private Ltd.、Consumer Search Hong Kong Ltd.、Macao Research Centre Ltd.、Pt. INTAGE INDONESIA 及び Plamed Korea Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。(平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

当社及び一部の連結子会社は、調査モニターへの謝礼ポイントの支払に備えるため、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成15年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であります。

ヘ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る
収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理の方針

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～15年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間から10年間で均等償却しております。なお、金額が僅少の場合は当該金額の生じた期の損益としております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産及び利益剰余金が、それぞれ174,948千円、298,920千円増加し、退職給付に係る負債及び繰延税金資産が、それぞれ289,574千円、165,602千円減少しております。また、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,227,875千円

(2) 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、本契約には財務制限条項が付されております。

コミットメントライン設定金額	3,000,000千円
借入実行残高	一千円
借入未実行残高	3,000,000千円

3. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
—	のれん	—	564,631
事業用資産	建物及び構築物等	東京都豊島区	138,792
合計			703,423

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるFTA Research and Consultant,LLC (現INTAGE VIETNAM LLC)に係るのれんについて、取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

また、当社の連結子会社である株式会社アスクレップの所有する建物及び構築物等について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は事業計画を基に使用価値により算定しております。ただし、上記資産については回収可能価額を零として算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	20,808,000株	一株	690,000株	20,118,000株

(変動事由の概要)

減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	695,052株	154,700株	690,000株	159,752株

(変動事由の概要)

増加は、株式給付信託による当社株式の取得によるものであります。

減少は、自己株式の消却によるものであります。

(注) 当期末の株式数には、株式給付信託として保有する当社株式154,700株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年6月20日開催の第42回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 553,106千円
- ・ 1株当たり配当金額 27.50円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- ・ 配当金の総額 603,388千円
- ・ 1株当たり配当金額 30.00円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月22日

(注) 上記配当金の総額には、株式給付信託として保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場調査・コンサルティング事業、システムソリューション事業、医薬品開発支援事業における事業計画及び設備投資等の計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。デリバティブについては、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととし、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は全て1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、経理規程に従い、営業債権について、経理担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引を利用する際には、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

金利変動や為替変動リスクの低減を目的としてデリバティブ取引を行う際には、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理担当部門による稟議申請が行われ、社内承認により、経理担当部門が取引を実行し、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を支払予定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の評価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2)を参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,377,976	8,377,976	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,208,868	9,208,868	—
(3) 投資有価証券	510,880	510,880	—
資産計	18,097,724	18,097,724	—
(1) 買掛金	2,462,048	2,462,048	—
(2) 短期借入金	57,000	57,000	—
(3) リース債務	774,417	770,896	△ 3,521
負債計	3,293,466	3,289,944	△ 3,521

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、1年を超えて履行される金額が僅少であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	608,967
その他	456,718

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,377,976	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,130,652	78,215	—	—
合計	17,508,629	78,215	—	—

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	300,957	473,460	—	—

6. 企業結合等関係

事業分離

当社の連結子会社である株式会社アスクレップが、臨床開発事業及びこれに付随する事業を株式会社アスクレップが新たに設立した100%子会社であるエイツーヘルスケア株式会社に承継し、同社の発行済株式の全部を伊藤忠商事株式会社に対して譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

①会社分割による事業分離先企業の名称

エイツーヘルスケア株式会社

②株式譲渡先企業の名称

伊藤忠商事株式会社

(2) 分離した事業の内容

株式会社アスクレップの臨床開発事業及びこれに付随する事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社アスクレップでは、20年以上にわたって日本国内を中心にCRO（医薬品開発業務受託機関=Contract Research Organization）サービスを提供してまいりました。この間、他のグループ会社で展開しているヘルスケア領域サービスとのシナジー獲得を目指して事業をおこなってまいりましたが、当社グループが掲げる成長戦略を確実に前進させるためには、より発展できる形で事業を再編し、リソースの選択と集中を行う必要があると判断いたしました。よって、今般対象事業を吸収分割により承継会社に承継させ、伊藤忠商事株式会社に対し、承継会社の発行済株式の全部を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

会社分割日：平成26年6月2日

株式譲渡日：平成26年6月2日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割：株式会社アスクレップを分割会社とし、エイツーヘルスケア株式会社を承継会社とする吸収分割

株式譲渡：受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 2,911,668千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳 (単位：千円)

流動資産	1,845,775
固定資産	177,652
資産合計	<u>2,023,427</u>
流動負債	<u>486,789</u>
負債合計	<u>486,789</u>

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

医薬品開発支援事業

4. 当期の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

(単位：千円)

	累計期間
売上高	<u>323,440</u>
営業損失	132,506

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 989円1銭

(2) 1株当たり当期純利益 123円3銭

(注) 1株当たり情報の計算において控除する自己株式に、株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
・時価のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

・時価のないもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。(平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成15年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であります。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当社は平成25年10月1日に吸収分割方式により株式会社インテージに市場調査・コンサルティング事業、システムソリューション事業を継承させ、持株会社に移行いたしました。

前事業年度までは市場調査・コンサルティング事業、システムソリューション事業の売上が中心であり、子会社からの経営管理料・配当金等が一部含まれておりましたが、当事業年度から子会社からの経営管理料・配当金等のみとなりました。

これに伴い、損益計算書に関しまして、前事業年度は売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、受取配当金として表示しておりましたが、当事業年度からは子会社からの経営管理料・配当金等を営業収益に計上し、販売費及び一般管理費を営業費用に計上しております。

また、貸借対照表に関しまして、前事業年度は売掛金（前事業年度212,836千円）、買掛金（前事業年度108,183千円）として表示しておりましたが、当事業年度からは未収入金、未払金として計上しております。

なお、前事業年度の売上高、受取配当金に含まれる当事業年度の営業収益に対応する金額は1,057,992千円であり、前事業年度の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる当事業年度の営業費用に対応する金額は867,036千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,722,023千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 1,376,904千円 |
| ② 短期金銭債務 | 5,035,526千円 |
| ③ 長期金銭債権 | 71,539千円 |
| ④ 長期金銭債務 | 480,096千円 |
| (3) 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、本契約には財務制限条項が付されております。 | |

コミットメントライン設定金額	3,000,000千円
----------------	-------------

借入実行残高	一千円
--------	-----

借入未実行残高	3,000,000千円
---------	-------------

- | | |
|--|----------|
| (4) 偶発債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 | |
| R.S. Market Research Solutions Private Limited | 57,600千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 営業収益 | 2,878,558千円 |
| ② 営業費用 | 178,643千円 |
| ③ 営業取引以外の収入 | 12,164千円 |
| ④ 営業取引以外の支出 | 34,094千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	695,052株	154,700株	690,000株	159,752株

(変動事由の概要)

増加は、株式給付信託による当社株式の取得によるものであります。

減少は、自己株式の消却によるものであります。

(注) 当期末の株式数には、株式給付信託として保有する当社株式154,700株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒損失	14,876千円
投資損失引当金	574,961千円
関係会社株式	1,641,643千円
繰越欠損金	63,445千円
その他	20,954千円
繰延税金資産小計	2,315,881千円
評価性引当額	△602,198千円
繰延税金資産合計	1,713,682千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△53,894千円
繰延税金負債合計	△53,894千円
繰延税金資産の純額	1,659,787千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.48%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△461.55%
住民税均等割額	0.93%
評価性引当額の増減額	372.05%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	245.05%
その他	6.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	211.18%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は168,687千円減少し、法人税等調整額が174,187千円、その他有価証券評価差額金が5,499千円、それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)	科目	期末残高(注)
子会社	株式会社インテージ	100.0%	役員の兼任	(注1) 受取配当金・経営管理料等	2,170,226	未収入金	216,732
子会社	株式会社アンテリオ	100.0%	役員の兼任	(注2) 資金の借入	—	関係会社短期借入金	1,000,000
				利息の支払	6,751	—	—
子会社	株式会社アスクレップ	100.0%	役員の兼任	(注2) 資金の借入	3,400,000	関係会社短期借入金	3,400,000
				利息の支払	23,260	—	—
子会社	株式会社インテージ・アソシエイツ	100.0%	役員の兼任	(注2) 資金の借入	100,000	関係会社短期借入金	250,000
				利息の支払	1,800	—	—
子会社	株式会社医療情報総合研究所	100.0%	役員の兼任	(注2) 資金の借入	—	関係会社短期借入金	200,000
				利息の支払	1,594	—	—
子会社	株式会社インテージテクノスフィア	100.0%	役員の兼任	(注2) 資金の貸付	1,000,000	関係会社短期貸付金	1,000,000
				利息の受取	6,086	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 受取配当金については、グループ会社の財務状況を勘案し一定の基準に基づき決定しております。また、経営管理料については、グループ会社の経営管理に係る費用を勘案して決定しております。

(注2) 資金の借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、借入金利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 579円23銭

(2) 1株当たり当期純損失 5円66銭

(注) 1株当たり情報の計算において控除する自己株式に、株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。